

医心 伝心

勤務医の医師会参画と 協働の勧め

富山県医師会副会長 南里 泰弘

勤務医が医師会に入会しない、医師会活動に参画しないことは以前から問題視されてきた。その原因として三層構造による会費が高い、医師会に入るメリットがない・わからない、勤務が忙しく医師会活動に関われない、自分のキャリア形成でその余裕がない、先輩医師に聞くと医師会に入らなくても問題はないと言われた、など枚挙すると暇がないほどである。かく言う小生自身も郡市医師会、県医師会に参画するまでは同様の考えだったかもしれない。それは即ち『医師会活動を知らなかつただけだったのかもしれない』と今になって反省するものである。富山県医師会の勤務医委員会においても若手・中堅医師が入会しない理由として医師会の存在意義が挙げられることがある。あくまで開業医を主体とした団体であり、診療報酬等お金に関わることに関与しているイメージが根強く残っている。もちろん診療報酬問題は重要であり、我々医師や医療関係者の生活のもとになることから蔑ろにすることはできない。これは同時に勤務医の就労環境改善に直結する問題であり給料が低いとの訴えにも関係することから、勤務医も率先して参画すべきである。

医師会活動のひとつに地域医療を守ることがある。我々勤務医が就労している病院は地域医療、とりわけ救急医療を担っておりそのことが地域医療を守る医師会活動の一翼を支えている。また予防医学に関しても重要な役割を担っている。その一つが学校医である。近年は開業医も減少してお

り専門分野では勤務医が学校検診を任されることもある。予防注射にしてもしかりである。すでに勤務医となった時点で地域医療に貢献していることは医師会活動に参画・協働しているのである。

日本医師会、都道府県医師会は勤務医の医師会入会と共に協働していくことを重要課題として、勤務医の勤務時間の規制・医師の働き方改革に積極的に参加し労働時間の調整と共に地域医療を守るために尽力をかけてきた。富山県医師会としても県から医療勤務環境改善支援センターの委託を受け勤務医の働き方調整、医師の派遣に伴う日・当直の届け出等に社労士と共に関与してきた。社労士には平日、富山県医師会館に常駐していただき勤務医、病院から相談しやすい態勢を整えてきた。会費においても日本医師会、富山県医師会では卒後5年間は無料として金銭的な問題を低減させてきた。この5年の間に勤務医が医師会活動に加わっていただき活動内容をぜひとも実感していただき我々と共に協働していただきたいものである。

医報とやまにおいてもしかりであり、内容を読まずしてゴミ箱に捨てられる事実がある。勤務医の先生が興味を引く話題創り、内容を吟味することも一考かと思う。昨年富山県医師会ではLINEの運用もはじめており、若い勤務医がとっつきやすいコンテンツ作成にも取り組んでいる。ぜひとも我々医師会に入会していただきともに協働して県民、国民の医療を築いていこうではないか!!